

産業建設委員会記録

開会年月日	平成 23 年 12 月 16 日
開会時刻	午前 9 時 59 分
閉会時刻	午前 11 時 32 分
出席委員名	◎山根 隆司 ○福井 輝夫 辻 孝記 広 耕太郎 品川 幸久 上田 修一 小山 敏 山本 正一 世古口新吾 長田 朗議長
欠席委員名	なし
署名者	辻 孝記 品川 幸久
担当書記	中野 諭
審査議案	議案第 70 号 平成 23 年度伊勢市一般会計補正予算(第 3 号)中当委員会関係分 議案第 74 号 平成 23 年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算(第 1 号) 議案第 76 号 平成 23 年度伊勢市水道事業会計補正予算(第 1 号) 議案第 77 号 平成 23 年度伊勢市下水道事業会計補正予算(第 1 号) 議案第 88 号 伊勢市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例の制定について 議案第 89 号 伊勢市特別用途地区における建築物の制限に関する条例の制定について 議案第 90 号 伊勢市景観条例の一部改正について 議案第 91 号 伊勢市宮宇治駐車場条例の制定について 議案第 93 号 伊勢市産業支援センターの指定管理者の指定について 議案第 94 号 伊勢市神代海の駅の指定管理者の指定について 議案第 95 号 市道の路線の廃止について 議案第 96 号 市道の路線の認定について 平成 23 年 「「TPP 参加反対の意見書」提出を求める請願 請願第 8 号
説明員	産業観光部長、都市整備部長、上下水道部長、二見総合支所長 都市整備部次長、産業観光部参事・観光企画課長、都市計画課長 交通政策課長ほか関係参与

☆審査経過並びに結果

H23.12.16（委員会）

開会 9:59

広委員長開会宣言及び会議成立宣言。委員会記録の署名委員に辻委員、品川委員を指名し直ちに会議に入った。

「議案第70号 平成23年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）」中当委員会関係分、「議案第74号 平成23年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第1号）」「議案第76号 平成23年度伊勢市水道事業会計補正予算（第1号）」「議案第77号 平成23年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第1号）」「議案第88号 伊勢市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例の制定について」「議案第89号 伊勢市特別用途地区における建築物の制限に関する条例の制定について」「議案第90号 伊勢市景観条例の一部改正について」「議案第91号 伊勢市営宇治駐車場条例の制定について」「議案第93号 伊勢市産業支援センター指定管理者の指定について」「議案第94号 伊勢市神社海の駅の指定管理者の指定について」「議案第95号 市道の路線の廃止について」「議案第96号 市道の路線の認定について」「平成23年請願第8号」「「TPP参加反対の意見書」提出を求める請願」を順次議題とし、議案第70号から議案第95号は、いずれも全会一致をもって原案どおり可決すべしと決定し、平成23年請願第8号は、継続審査とすべしと決定し、委員長報告文作成については、正副委員長に一任と決定して委員会を閉会した。

なお、概要は次のとおりです。

◎広 耕太郎委員長

それでは、ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

それでは会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎広 耕太郎委員長

異議なしと認めます。

それでは指名いたします。辻委員、品川委員の御両名をお願いします。

本日御審査願います案件は、12月12日の本会議で当委員会に付託されました「議案第70号 平成23年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）」中当委員会関係分、「議案第74号 平成23年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第1号）」「議案第76号 平成23年度伊勢市水道事業会計補正予算（第1号）」「議案第77号 平成23年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第1号）」「議案第88号 伊勢市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例の制定について」「議案第89号 伊勢市特別用途地区における建築物の制限に関する条例の制定について」「議案第90号 伊勢市景観条例の一部改正について」「議案第91号 伊勢市営宇治駐車場条例の制定について」「議案第93号 伊勢市産業支援センターの指定管理者の指定について」「議案第94号 伊勢市神社海の駅の指

定管理者の指定について」「議案第95号 市道の路線の廃止について」「議案第96号 市道の路線の認定について」「平成23年請願第8号 「「T P P 参加反対の意見書」提出を求める請願」の13件でございます。

お諮りいたします。審査方法については、委員長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎広 耕太郎委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第70号 平成23年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）中当委員会関係分】

◎広 耕太郎委員長

それでは、「議案第70号 平成23年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）」中当委員会関係分を議題といたします。

はじめに、農林水産業費を御審査願います。

補正予算書の46ページから51ページをお開きください。款6 農林水産業費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎広 耕太郎委員長

御発言もないようでございますので、以上で農林水産業費を終わります。

次に商工費を御審査願います。52ページ款7 商工費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎広 耕太郎委員長

御発言もないようでございますので、以上で商工費を終わります。

次に、観光費を御審査願います。54ページ款8 観光費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

ちょっと確認したいのですが、この観光費にのっている観光一般事業について説明願いたいと思います。

◎広 耕太郎委員長

二見総合支所長。

●三浦 徹二見総合支所長

観光一般事業につきましては、去る9月20日に起こりました台風15号に伴うJR二見浦駅の屋根修繕に伴う工事費でございます。

◎広 耕太郎委員長

品川委員。

○品川幸久委員

ちょっとそこを聞いておかんと、次の質問に入れへんだもんで、えらい申し訳ないんですけど。

今回の一般質問・質疑等々で後から出てくる宇治浦田の駐車場の料金の問題で、観光行政と連携をとっておるというふうな答弁がございましたが、今回の補正に、来年4月から始まる宇治浦田の駐車場に向けての観光政策が見られないので、そこら辺がどうなっているのかちょっとお聞きしたいと思います。

◎広 耕太郎委員長

どなたですが・・・観光企画課長。

●北村勇二観光企画課長

観光施策という御質問でございます。

来年の駐車場関連の観光施策ということでございますが、交通政策部局とも調整をして、検討してまいりたいと考えております。

◎広 耕太郎委員長

品川委員。

○品川幸久委員

答弁では、例えば、外宮であったり河崎であったり、二見へ泊まってとか、いろんな政策を口頭で出されたわけですけれども、実質、来年4月から宇治浦田の駐車場は有料化をされて、当然ながらそのときに、例えば、パンフレットを配るとかいろんなことで回遊をしてくださいよというふうなことはあるように、私は理解をしておったのですけど、今の話を聞きますと、来年になってからやったというと、全然間に合わないんじゃないのですか。今、補正を組んで、例えば、そういうふうな物事のお金を組んでおかないと、始まる前にものだけつくってしまって、後から補正をつけるようなことにならんのかなと、私はこのように心配しておるんですけど。そこら辺のこと、ちょっとお聞きしたいと思います。

◎広 耕太郎委員長

産業観光部長。

●中井宏明産業観光部長

有料化において観光施策への影響といたしましては、当然、答弁を、議会の本会議のほうでもお示ししたとおりでございます。市内での滞在時間を探していきたい、これはこれまでと変わってございません。これまでにつきましても、外宮周辺でありますとかあるいは河崎周辺、その辺とのタイアップ、宇治地区にだけ一極集中するのではなくて、分散型の観光にしたいということで取り組みをしてまいりました。それにつきましては、新年度もあわせてやっていきたいと考えておりますので、新年度予算でもその辺は考えておるところでございます。

◎広 耕太郎委員長

品川委員。

○品川幸久委員

あのね、例えば、内宮さんへお参りする方は、そんなことは知らんてくるわけですよね。回遊時間を極力とってもらおうと思うと、そのところで駐車をされた方に発信をしないとわからないわけじゃないですか。県外から来た方が宇治浦田の駐車場にとめて、こういうところがありますからこういうところへ周ってくださいよというようなPRは、ほとんどがその現場でないとできないのではないかなど、私は思っておるのですが、今までの取り組みだけでできるのならば大したものだと私は思うのですが、そこら辺がどうなのかということを聞いておるんで。来年やるということは来年では間に合わないということでしょう。来年、有料化しないのであれば別ですけれども。それならば、有料化はもう6月か7月にしないと間に合わないんじゃないですか。今すぐ、そういうことを準備しないと駄目ではないんですか、ということを聞いておるんで、そこら辺はどうですか。

◎広 耕太郎委員長

産業観光部長。

●中井宏明産業観光部長

委員おっしゃるとおり十分理解させていただきます。

今回の有料化に向けて、そのときにあわせたような事業というのは実は組んでございません。

しかし、御承知のように、元気再生事業、これは会議所とか観光協会等も取り組んでおる事業でございますけれども、あわせまして外宮から内宮へ、あるいは二見から外宮・内宮へという事業につきましては、官・民といいますか、広く皆様方と対応させていただいておりますので、それにつきましては引き続き強化させていただきたいと思います。

◎広 耕太郎委員長

品川委員。

○品川幸久委員

今、言われた事業は常日頃からやられているので、私たちよく理解をしております。

ですけど、本会議でも答弁ありましたよね、観光行政としっかりと連携を組んでこの料金を決め

たというふうな話になっているとすれば、ちゃんとそういう政策があつてしかりではないかということを聞いています。

きょうも新聞に出ましたけれども、来年4月、遷宮会館のオープンの話が出ましたよね。例えば、そんなパンフレットを同時に配るとかですね、そんな準備ができているのかという話を、そして、それを内宮、宇治の駐車場にとめられた方にどのようにわかっていていただいて、ああそういうところがあるのであれば帰りに周ってみようかというようなことの準備ができているのか、できてないのかというようなことを私は聞いておるんで、そこら辺は、なぜ、この補正にのらんと、もうこれが準備万端で当初予算に入っておって、それは来年のことなんやけれども、今年中につくってあるというのであれば結構ですけれども、来年備てて、それをつくらないかんとなると、補正を組んでいる暇がないので、そこら辺のことを聞いておるんで、そこら辺ははっきりと答えでください。

◎広 耕太郎委員長

具体的な施策があれば・・・部長。

●中井宏明産業観光部長

大変申し訳ございませんが、現在のところその準備はしてございません。申し訳ございません。

◎広 耕太郎委員長

品川委員。

○品川幸久委員

じゃ、どうされるつもりですか。

◎広 耕太郎委員長

部長。

●中井宏明産業観光部長

先ほども申し上げましたように、委員からの紹介もございましたが、外宮前で新たな動きも出てまいっております。これは、駅前の開発もあわせてござりますけれども、その辺も含めまして、この進捗状況にあわせて、我々のほうも取り組みを強化していきたいと思っております。

◎広 耕太郎委員長

品川委員。

○品川幸久委員

これで止めておきますけれども、進捗状況をみてやるというのは、ちょっと私はお粗末かなと。これだけ、お出迎えの気持ちで、そして、少なからずとも料金をいただいて、交通渋滞を解消して、そして、部長答弁によるとできる限り伊勢市に滞在してもらって、回遊をしてもらうというようなことを言われたのであれば、やっぱりそういうことはしっかりと事前から取り組んでもらわんと、そのときの状況をみて、あああれせないかんな、これせないかんなと言って、後追いみたいな政

策を打つのは、今の時点では、もう、ちょっと遅いのではないかということだけ言わせていただい
て、終わっておきます。

◎広 耕太郎委員長

他に御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎広 耕太郎委員長

御発言もないようですので、以上で観光費を終わります。

次に土木費を御審査願います。50ページから65ページにかけまして、款9土木費を款一括で御審
査願います。

御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎広 耕太郎委員長

御発言もないようでございますので、以上で土木費を終わります。

次に、災害復旧費を御審査願います。80ページから83ページにかけまして、款12災害復旧費を款
一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎広 耕太郎委員長

御発言もないようでございますので、以上で災害復旧費を終わります。

議案第70号の審査を終わります。

それでは討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎広 耕太郎委員長

討論なしと認めます。

お諮りいたします。「議案第70号 平成23年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）」中当委員会
関係分は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎広 耕太郎委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第74号 平成23年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第1号）】

◎広 耕太郎委員長

次に、「議案第74号 平成23年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第1号）」を御審査願います。

補正予算書の147ページをお開きください。147ページから157ページまでとなります。

本件については一括審査といたします。御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎広 耕太郎委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

それでは討論を行います。討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎広 耕太郎委員長

討論なしと認めます。

お諮りいたします。「議案第74 平成23年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第1号）」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎広 耕太郎委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第76号 平成23年度伊勢市水道事業会計補正予算（第1号）】

◎広 耕太郎委員長

次に、「議案第76号 平成23年度伊勢市水道事業会計補正予算（第1号）」を御審査願います。

補正予算書の167ページをお開きください。167ページから174ページまでとなっております。

本件につきましては一括審査といたします。御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎広 耕太郎委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

それでは討論を行います。討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎広 耕太郎委員長

討論なしと認めます。

お諮りいたします。「議案第76号 平成23年度伊勢市水道事業会計補正予算（第1号）」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎広 耕太郎委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第77号 平成23年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第1号）】

◎広 耕太郎委員長

次に「議案第77号 平成23年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第1号）」を御審査願います。補正予算書の175ページをお開きください。175ページから184ページまでとなります。本件については一括審査といたします。御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎広 耕太郎委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

それでは討論を行います。討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎広 耕太郎委員長

討論なしと認めます。

お諮りいたします。「議案第77号 平成23年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第1号）」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎広 耕太郎委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第88号 伊勢市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例の制定について】

◎広 耕太郎委員長

次に、「議案第88号 伊勢市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例の制定について」の御審査を願います。

条例等議案書の62ページをお開きください。62ページから73ページまでとなっております。

御発言はありませんか。

山根委員。

○山根隆司委員

ちょっとだけ教えていただきたいんですけど。

71ページですけれども、アリーナ周辺地区っていうところで制限がある中でございます。このアリーナ周辺地区というのは、県、市及び産業支援、交流レクレーションを進める土地利用ということはわかるのでございますが、この中で店舗又は飲食店というのは建物ができないということの制限がされている中で、現在、このアリーナ周辺地区、どの辺まで範囲に入っているのか。現状にも、アリーナの中でも軽食とか喫茶点とか店舗が入っておるわけでございますが、店舗又は飲食店が制限されているというのが条項に入っておるわけでございますので、アリーナ周辺地区というのは、いったいどのあたりまで範囲に入ってるのか、その辺のこと説明だけお願ひできますか。

◎広 耕太郎委員長

都市計画課長。

●谷口 尚都市計画課長

地区につきましては、朝熊山麓公園、それと産業支援の用地部分、アリーナを含めまして、その部分でございます。旧朝熊山麓の開発した部分というような形でございます。

店舗等の制限等につきましては、アリーナの中にあるのは、アリーナという建物でございますので、店舗という扱いではないということで、認められるというようなものでございます。

◎広 耕太郎委員長

山根委員。

○山根隆司委員

アバウトな範囲はわかるわけでございますが、今度新たにサッカー場ができます、建物ができるという中で、いろんな形で、軽い形の飲食業を民間の方が建ててもらう中でどんなんが入るのかとか、この中の制限に条項として、店舗または飲食店というところで、この制限に引っかかるものがないんかというところが、ちょっと心配するわけでございますが、漠然としたこの地域の中の周辺地区とどのあたりまで入ってくるのかなという、青い地区で都市計画図は見せてもらったのですが、これを見る中で駐車場も含まれた中で反対側の三交の光の街の手前のところから住宅地区になっておるわけでございますが、普通周辺地区と言われるとどこまでの範囲が、というのがもう少し明確な形で何か説明が願えるんか、店舗についてももう一度再度お願ひいたします。

◎広 耕太郎委員長

具体的な・・・課長。

●谷口 尚都市計画課長

実は、その地区につきましては都市計画で定めるという形になっておりまして、そちらにつきましては、都市計画審議会で同意を得て、今、答申をいただいているというような状況でございます。

そのエリアにつきましては、委員仰せのとおり、今度のフットボールのところも含めて、朝熊山麓公園を含めてというような形になります。

朝熊山麓公園のフットボール場つきましては、都市公園の施設であるということで、その辺につきましては適用除外というふうな形になっておりますので、都市公園の施設である限りは店舗等飲食店は可能であるという理解でございます。

[「結構でございます」と呼ぶ者あり]

◎広 耕太郎委員長

他に発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎広 耕太郎委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

それでは討論を行います。討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎広 耕太郎委員長

討論なしと認めます。

お諮りいたします。「議案第88号 伊勢市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例の制定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしました御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎広 耕太郎委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第89号 伊勢市特別用途地区における建築物の制限に関する条例の制定について】

◎広 耕太郎委員長

次に「議案第89号 伊勢市特別用途地区における建築物の制限に関する条例の制定について」の御審査を願います。

74ページをお開きください。74ページから78ページまでとなります。

御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎広 耕太郎委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

それでは討論を行います。討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎広 耕太郎委員長

討論なしと認めます。

お諮りいたします。「議案第89号 伊勢市特別用途地区における建築物の制限に関する条例の制定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎広 耕太郎委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第90号 伊勢市景観条例の一部改正について】

◎広 耕太郎委員長

次に、「議案第90号 伊勢市景観条例の一部改正について」の御審査を願います。

79ページをお開きください。79ページから81ページまでとなります。

御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎広 耕太郎委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

それでは討論を行います。討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎広 耕太郎委員長

討論なしと認めます。

お諮りいたします。「議案第90号 伊勢市景観条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎広 耕太郎委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第91号 伊勢市営宇治駐車場条例の制定について】

◎広 耕太郎委員長

次に、「議案第91号 伊勢市営宇治駐車場条例の制定について」の御審査を願います。

82ページをお開きください。82ページから86ページまでとなります。

御発言はありませんか。

小山委員。

○小山 敏委員

この件は、本会議でも何人の方が質問をされまして、大体当局の考え方はわかっているんですけども、私からも確認させていただきたいと思います。

この料金体系は、いろんなことに配慮された料金体系であるというふうに一定の理解はしているのですけれども、私が非常に気になっているのは、皆さんと同じなのですね、こここの常設の駐車場と臨時の駐車場との料金の格差ということが引っかかっております。

この間からの議論の中で、当局の説明で大体3時間ぐらいで6割から7割ぐらいの方がもう帰られるというふうなことですけれども、そうすると仮に3時間としますと700円ですね、この常設の駐車場の料金が、それで臨時のほうが1,000円ということで、この辺が利用者にとってやっぱり理解しがたいというか、それで当局の説明によりますと、つり銭を渡すのが面倒くさいからとか、繁忙期の80日のことだから、まあ仕方がないというような非常に荒っぽい考え方のように思うのですが、その辺の考え方をもう一度御説明ください。

◎広 耕太郎委員長

交通政策課長。

●中村 功交通政策課長

整合性については、本会議でも数点御指摘をいただきました。

我々考えておりるのは、やはりまず常設をした駐車場、いわゆるここでお示ししています第1から第6駐車場までを優先して入れると。そして、それが満杯になってから臨時へ移すという基本的な考え方を持っておりますので、それについて、どこまで今現在、繁忙期が80日というふうな数字でお示ししていますが、実際にやったら、スムーズにいけばその80日も下がってくるかもわかりませんし、その辺ですね、その日がふえるとやはりその格差が、いつも格差があるんではないかという御指摘になるわけですが、我々としてはまず今の常設した駐車場を満タンに入れるのが先行して、臨時をなるだけ少ないようにしてしまうということで格差を避けたいと、数を少なくしたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

◎広 耕太郎委員長

小山委員。

○小山 敏委員

ちょっと理解しがたい説明なのですが、まあいいですわ。

それで、この料金体系は年間を通して均一だというこの発想を、私は支持します。一部の人たちは、繁忙期だけ1,000円をとって、それ以外は無料時間を長くするとかいうふうな案も出ましたけれども、かつて正月料金1,500円というとんでもないぼったくりをしたことがありましたよね。私に言わせたらとんでもない、わざわざ伊勢に来ていただいた方から、そんな高い料金をとるなんてとんでもないと思っていたのですが、そのときもこの駐車場を整備した暁には、年間を通して平準化するというふうなことを聞いておりますので、そうであるならば、私も京都へ時々行って、銀閣寺の近くにとめたりすると700円ぐらいなんですね。ですので、どこの観光地に行っても有料は当たり前だというふうな認識を皆さん持っていますので、それはいいのですけれど、ですから、例えば地元の方とか、そういう方への配慮で、1時間無料で、1時間を超えたら700円均一にすれば、そうすれば臨時駐車場も700円、パークアンドバスライドのときのアリーナも700円にすれば、全く同一料金で整合性がとれるわけですし、それでこの駐車場の収入も試算しますと、1時間以降700円にしますと約2億4,600万ですか、まあまあいい線行くんじゃないかなと思うのですが、そうすれば全然問題なく統一料金でいけるじゃないかと思うのですが、いかがでしょうか。

◎広 耕太郎委員長

課長。

●中村 功交通政策課長

その辺も含めました実績を積みたいことから検証したいということで、本会議でも御答弁したとおり検証したいと考えております。

◎広 耕太郎委員長

小山委員。

○小山 敏委員

わかりました。とにかく一度この案でさせていただきたいということなんでしょうけど、そうしたら、来年の3月1日から12カ月間実施した暁には、そのデータを元に検証しなおして、3月議会に間に合わなかったとしても6月議会には新しい料金体系が出されるというふうに認識をしてよろしいでしょうか。

◎広 耕太郎委員長

部長。

●宮田重和都市整備部長

今、私ども本会議でもお答えしましたように、料金体系は今後の検討課題ということで考えてお

ります。実績ができたときに、判断したときに検証するということになっておりますので、幸いですね、駅前とこの駐車場の料金は継続審議になっておりますので、実績が半年なり、最低でも半年は出ましたら、皆様にお示しをしてそこでの検証をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

◎広 耕太郎委員長

小山委員。

○小山 敏委員

じゃあ、この料金体系はあくまでも暫定的な、1年限りの料金体系と考えていいですかね。

●宮田重和都市整備部長

決して私どもは暫定的ということで料金体系をつくったことではありません。私どもとしては、これで、これはベターと思っておりますが、他の市民の皆様、議員の皆様、いろいろな意見を聞いて、これから私ども一番ベターだということで、これからまだまだ検証をしていかなければならん。まだ1年間もこれからスタートですので、1年間平準化してそういう実績をお示しして、皆様の御議論になったらと思っております。以上です。

◎広 耕太郎委員長

小山委員。

○小山 敏委員

じゃあ、その再来年6月議会には、新しい料金体系が出るか、出ないかまだわからないということですか。

◎広 耕太郎委員長

都市整備部長。

●宮田重和都市整備部長

先ほども言いましたように、やはり本会議でも安定したらという話もしたのですが、その料金、出す、出さないというよりも、まずとりあえず半年間なりでお示しをして、これやったらまたできるやないかと私も判断……、半年では無理ですけれども、1年後にですね、そういうことも、いろんなことを検証したいと思っております。

◎広 耕太郎委員長

他に御発言は。

世古口委員。

○世古口新吾委員

条例の第4条の関係につきまして、お伺いしたいと思います。

駐車場の供用時間については午前0時から午後12時までとなっております。この関係につきまして、この時間を過ぎた場合に車を出したいとか、そういうことについて管理人がおるのかもわかりませんが、その辺はどういう理解をしたらよいわけですか。

◎広 耕太郎委員長

交通政策課長。

●中村 功交通政策課長

これにつきましては、第1から第4までが24時間フルに出庫、入庫できます。したがいまして、夜も管理人がおりますので、夜入っても、夜、朝とかいつでも出られます。

ただし、河川敷の第5、第6については、夕方から朝にかけては入庫の制限、入るのを制限しますが、出るのはいつでも出られるようにしたいというふうに考えております、川のほうだけ。

◎広 耕太郎委員長

世古口委員。

○世古口新吾委員

わかりました。この場合、年末年始、正月とかそういった扱いについても同じ理解でいいですか。

◎広 耕太郎委員長

課長。

●中村 功交通政策課長

それにつきましては、年末年始については、この時間によらずに特別な部分と。正月は予想できるのですが、また祭だとかそういう行事のときには、その都度それに応じた対応をしていきたいと、このように考えております。

◎広 耕太郎委員長

世古口委員。

○世古口新吾委員

駐車料金の関係につきまして、お伺いしたいと思います。午後5時から翌日の午前7時までに入庫した場合は、100円という設定がございますが、これについてどういった基本的な考え方で決められたのかお聞かせ願いたいと思います。

◎広 耕太郎委員長

課長。

●中村 功交通政策課長

これにつきましては、夕方の5時から入られた方につきまして、朝の翌7時まで通常1時間無料、2時間からは500円と私ども設定をしておりますが、その500円の部分を100円にするところという考え方であります。したがって、例えば一例を申しますと、私どもの料金でしますと、今の料金体系でいきますと、1時間は無料、2時間は500円、3時間は700円とこういうような料金になるのですが、その夜、5時以降に入れられた方につきましては、2時間100円、3時間300円というような、いわゆる通常の料金から400円引きというような形に免除しようとするものであります。

これにつきましては、祭事のある伊勢ヨイ夜ナとかあるいは夜桜だとそういうことで散策をするにあたって、伊勢市民の利用をより負担のないように考えたものであります。

以上です。

◎広 耕太郎委員長

世古口委員。

○世古口委員

料金体系についてはいろいろと意見が出でておりますが、非常にいろいろな面で地元住民あるいはまた伊勢市民、観光客、こういったところに対する配慮がされているように私判断するわけです。いろいろ自分自身も過去に1,500円、ちょっと用があってその辺散策するのにということで1,500円とられたことがあるわけですが、やはり1,000円を超えてきますと、その駐車場を利用するのに非常に負担もかかってくると思いますので、これらについては、現在このような提示されております料金体系について、いろんな面を網羅してもらっておるということで、私自身が受け止めておりますので、そのことだけ申し添えたい、このように思います。

◎広 耕太郎委員長

他に発言はございませんか。

工村委員。

○工村一三委員

この問題は、非常に大きな問題と私もとらえております。特に、議案質疑で、市長のことでもございましたけれども、その次に大きな問題として議員さん4名の方の議案質疑ということで、非常にまあ、質疑の中でいろんな形のものが提案されてきたということに対しては、議員さん皆さんやっぱしこの問題に関しては非常に大きな関心を持っているというふうに受け止めております。

特に、今、部長のほうから、いろいろ苦労されてここまでまとめていただいて本当にありがとうございます。ただと思いますが、これがベターだという、今、お話を聞いております。ベターの割には、いろんな議員さんによる提案等もございましたし、本当にこれが果たしてベターなのかなという疑問も私自身は持っております。その中で、格差の問題、忙しいときの80日間の金額の格差の問題、それから、1時間無料にするのか、2時間無料にするのか、3時間無料にするのかといういろんな質疑もございました。本当にこれに関しては、まだまだこれから真剣に取り組んでもらってペーパーエクトに近いような形を早急にしていただかなければ、伊勢の観光にとって非常にマイナスになるのではないかという気がしております。

そこで、先ほど小山委員さんから1年後あるいは半年後という継続審査の中で話が出ましたけれども、私も実際、せめて、早くて1年後にはある程度修正も加えた形でパーカーフェクトに近い内容にしていただきたいと思いますけれども、その辺についてはどうでしょうか。

◎広 耕太郎委員長

都市整備部長。

●宮田重和都市整備部長

先ほど小山委員さんにもお答えしましたように、半年ぐらいたったら実績は出ます。それを皆様に、継続審議になっておりますことから、お示しをしまして、1年間の後にまた検証したいと思っておりますので、皆様の意見も十分聞きながら検証したいと思っております。以上です。

◎広 耕太郎委員長

工村委員。

○工村一三委員

ぜひそうしていただきたいと思います。まあ現状でいきますと、私も本当に反対しようか、賛成しようかという本当に心が揺れている状況でありますけれども、まあ1年後にもう一度そういうふうな形で見直していただきまして、産業建設委員会のほうにも早めに出していただきまして、討論していただきたいというふうに思っておりませんので、まあなるべくパーカーフェクトというのは難しいかもわかりませんけれども、観光客にとっても、また地元にとってもこれがベターだという内容のものを、よろしくお願ひします。

◎広委員長

品川委員。

○品川幸久委員

数点確認したいと思いますけれども、一応繁忙期ということで私も提案させてもらった部分があるのですけど、当局が考えておる繁忙期というのは、いったいどんな定義をもって繁忙期とされておるのか、教えていただきたいと思います。

◎広 耕太郎委員長

課長。

●中村 功交通政策課長

本会議でも答弁申し上げましたが、繁忙期につきましては、これまでの様子をみていくと、約2万3,000人あたり、まあ平均しておりますので少し変わるかわかりませんが、2万3,000人あたりをもって渋滞するんではなかろうかというようなことで、それが大体約80日になるのではなかろうかと、こういうことあります。

したがいまして、結果論でございますので、もともと当初から80日こむんだということではござ

いません。この日がこむんだということは、正月なんかは比較的わかりやすいのですが、1年を通して土曜・日曜については、こむ土曜とこまない土曜というのが特にわかれます。したがいまして、非常にここが繁忙期というのは……、ただ次の日にどっと来ることもありますし、平日に何とかすると渋滞が起こったりする場合もありますので、それについては結果論として、参拝者数から判断すると2万3,000人あたりではなかろうかなという判断をしております。

ここで一つ注意していただきたいのは、あくまで内宮参拝者を想定しておりますので、それから台数を想定しておりますので、事実とは若干異なるかもわかりません。といいますのは、バスで内宮参拝に来た場合は、その辺の誤差は非常にあるかと思います。以上です。

◎広 耕太郎委員長

品川委員。

○品川幸久委員

今の答弁を聞いておりますと、当局のほうも把握はしていないということで理解をしてよろしいでしょうか。

◎広 耕太郎委員長

課長。

●中村 功交通政策課長

今現在、内宮参拝者数から予測をしたということで、そういう把握をしておりますということでございます。

◎広 耕太郎委員長

品川委員。

○品川幸久委員

そういうところを、今回1年かけてきっちりと精査をしてくれるのではないかと思っておるのでですが、例えば、これに修正案を出そうと思っても、繁忙期というのは、何月何日とか、いつなのかわからないのでは議員としても当然修正動議も出せないような状況なのですよね。それは1年間検証してくれるということで、まあ、泣く泣くうんとは言いたいところですが。

次に行きますけれども、臨時駐車場の話がありますよね、臨時駐車場というのはいつ開けるのですか。

◎広 耕太郎委員長

課長。

●中村 功交通政策課長

具体的に言いますとグリーンピアに限って言いますと、第1から第6駐車場が満タンになりかけるときですね。基本的な考え方としては満タンになったときと考えておりますけれども、満タン

になる手前で誘導をかけたいと。これについては実態にあわせた運用していきたいと考えております。

◎広 耕太郎委員長
品川委員。

○品川幸久委員

そうしますと、普段の日でもたまたまその日にたくさんの方が来て、駐車場が満杯になったという時点でも臨時駐車場は開けるということで理解してよろしいでしょうか。

◎広 耕太郎委員長
課長。

●中村 功交通政策課長

そのように予定をしたいと思いますが、予測が外れる場合もあるかもわかりませんが、そこら辺を運用で検証したいということでございます。

◎広 耕太郎委員長
品川委員。

○品川幸久委員

例えば、浦田の駐車場が満車になって5台あふれたと。5台のために臨時駐車場を開けて、そのために人件費も使ってやるということで、了解してよろしいでしょうか。

◎広 耕太郎委員長
課長。

●中村 功交通政策課長

そういうことにならないよう運用していきたいと考えております。

◎広 耕太郎委員長
品川委員。

○品川幸久委員

ちょっと今の答弁、もう1回精査して、もう1回お答えをください。そんなことができるわけがないと思っておるのでけれども。

◎広 耕太郎委員長
課長。

●中村 功交通政策課長

臨時については、満タンになったときに、例えば5台と、そういうことであれば、5台はちょっと極端な話なのですが、渋滞が発生したときには、やはり事前に用意しておる予測の中で、グリーンピアを開けていきたいと考えております。

◎広 耕太郎委員長

暫時休憩します。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時45分

◎広委員長

休憩を閉じ、審査を続けます。

品川委員。

○品川委員

それでは、今年の正月から1,000円となるわけですよね。3月からこの料金になるということは、料金を下げるということですよね。今まで1,000円をとっていたものが、来年の正月は一律1,000円をとるわけでしょ、となりますよね。それから、2月越えて、3月からこの料金になるということは、普通からみたら値段は下がるということですね。下げるということは、今度上げるのが非常に難しいかなとちょっと私は思っておるわけです。というのは、小山委員は700円の提案をされたような形になりましたけれども、私は前回言ったように、私の考えとしては、繁忙期は1,000円とって、普段の日は2時間無料、あとは500円。ただ、それ以上6時間、7時間もとめられる方については、5時間を限度にして、また再度お金をいただくというふうな形をとったら収支も合うかなということを言わせてもらったので、なかなか最初低い料金にすると今度のときの繁忙期に1,000円をとるということは非常に難しいことになるかなと思うんですけどね。

その点見直しの中で、ここだけは確認しておかんと、私もこれを反対せざるをえなくなるのですが、部長の答弁の中で非常に公平性というふうな話が出されました。答弁で何回も平日と繁忙期に對しての公平性がとれないというようなことで言われておったのですけど、ここでちょっとはっきり聞きたいのですけど、データをとって、先ほど議員さんが皆さん言われたようにデータを取って早期に見直しをすると、見直しを考えると、その中で私が言うような2段階方式の考え方が、それは公平性から見て一切ないんだというようなら、私もここで考えやないかんのですが、そこら辺はどうですか。

◎広 耕太郎委員長

部長。

●宮田重和都市整備部長

まず1年間を同じ料金体系にして通して検証をして、今までいろんな意見が皆様方からありますし、市民の方にもありますので、それを検証した結果を皆さんに御相談しながら進めていきた

いと思っております。それは継続審議になっていることからそういうことでしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。いろんな意見もくみ入れてということです。

◎広 耕太郎委員長

品川委員。

○品川幸久委員

私が今確認したのは、部長から今の案がベターだというようなことが力強く言われたのでね、よりベターなものの中で部長の言われる公平性という観念が取っ払えることができて、当局が英断できるのかなというところが、非常に不信感があるので、そこら辺も含めてそういうときには英断をするというようなことだけ御答弁いただければ、ありがとうございますけれども。

◎広 耕太郎委員長

部長。

●宮田重和都市整備部長

今言ったようにですね、皆さん、すべての、今かなり上下があり、落差とかありますので、それら含めまして、すべてにおいて検証をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

[「結構です」と呼ぶ者あり]

◎広委員長

他に御発言はございませんか、辻委員。

○辻 孝記委員

少しだけ確認させてください。

以前からちょっと聞かせてもらっておりますけれども、伊勢宇治駐車場の第5、第6の河川敷のところですが、入庫に関しては先ほど御答弁があつて5時までという形、それ以降に出るのはかまわないという話ですね。それを聞かせてもらって、心配したのが災害時とか、大雨が降ってあそこがつかることがあるのかどうか私はわかりませんけれども、もし本当に集中豪雨があつて浸った場合とか、そういうときにどうやって、その使われている方々にお知らせするのかというのは、ちょっとその辺だけ聞かせてもらいたいのですが。

◎広 耕太郎委員長

課長。

●中村 功交通政策課長

現在、包括占用を受けておりまして、あの部分については、私どもに責任がございます。有料化ではなく無料でも責任がございます。そのときには、既にレッカーの契約をしておりますので、そ

の辺はいち早く強制的にどけると、こういうような形の体制をとっております。

◎広 耕太郎委員長

辻委員。

○辻 孝記委員

わかりました。大事なことだと思っておりまして、それあと利用者に対して了解を得るような方法というのは考えてみえますか。

◎広 耕太郎委員長

課長。

●中村 功交通政策課長

料金のカードに増水のおそれがありますということで、カードに注意を書く予定でございます。

◎広 耕太郎委員長

辻委員。

○辻 孝記委員

わかりました。そういう部分でしっかりと利用者に対しても安全ということも含めて考えたってほしいということと、前にも聞かせてもらいましたが、長時間、何日も何日も放置される車、その辺の対策というのは明確になりましたか。

◎広 耕太郎委員長

課長。

●中村 功交通政策課長

明確と言われますと、前の答弁と一緒になるのですが、やはり運用の中で早めに、まあ1日を超えるのがいいのか、3日を超えるのがいいのか、早い機会に調査をしたいと。通常、今のところはやはり2日も3日も置かれると何かおかしいよなという気はしておりますので、そのあたりで管理人が発見出来次第、その辺は調査をしていきたいとこのように考えております。

◎広 耕太郎委員長

辻委員。

○辻 孝記委員

先ほど河川敷のほうでも話がありましたが、発券されるときのその中に書いてあると、河川敷のほうは。普通全体的に考えても入庫されるときの全体的な部分としては、長期間というか、これ以上だったら強制撤去しますよとか、何かそういう方法を書くことはできないのかなというふうに思うのですが、その辺のことは検討されておるのですか。

◎広 耕太郎委員長

課長。

●中村 功交通政策課長

発券のところに書く予定は現在のところありません。それは文字数的なこともありますので、そこまでは記入はしていませんが、もし書けるのであれば、そういうような旨のことは、看板で表示できたら・・・、ちょっと検討していきたいと思います。

◎広 耕太郎委員長

辻委員。

○辻 孝記委員

その辺をしっかりとね、利用者が使いやすいようにしてあげてほしいということと、利用者にもこういうことはいかんのやということをわかってもらわないかんと思いますので、その辺のところを明確にされる、まあ時期的にもだんだん日がなくなりますので、これはちゃんとしっかりとやっていただきたいなというふうに思いますので、その点だけ言って終わります。

◎広 耕太郎委員長

山根委員。

○山根隆司委員

私もこの項で。

料金体系については、やっぱり皆さんの考え方はあると思うんでございます。やっぱり一律、平均化した中で、どうも私も個人的には無料、500円とか1,000円の整合性のなさについて、個人的な意見は持っておるわけでございますが、やっぱりここまできて、この有料化ということ、要はこの有料化は当然財政健全化の財源としても必要なことは、これはよくわかります。それがなかったらこれ有料駐車場をつくる意味もなかったのかなというように思っております。このような形で、品川委員も小山委員も言いましたけれども、データをとる中で、特に繁忙期については、実施をすれば、この5月のゴールデンウィーク何々ということも実際にデータ的には出せるわけですね、月別のデータとしても。やはりそのあたりも含めた中で、品川委員も言いましたけれども、きっちりした形のやつを出していただきたい。年間を通して、それが品川委員も言いましたけれども、来年の6月にこれが出せるんかということの課題もあるわけでございますが、特別調査委員会の中で入っておる項目でありますので、そのあたりも希望でありますが、できれば3カ月単位で、何月はこういう数字が出たとか、そういう形のものがやはりこの場で約束をしてもらいたいと、そういう中で検証という形をして、半年後、1年後にボコンとこれで出しましたというと、やっぱり僕らもこの繁忙期に対して、ちょっと首をひねるような考え方をもっておる方も多々おると思うので、そのあたりについて、どのような形でこのデータの報告というのはされるのか、その辺だけお聞かせください。

◎広 耕太郎委員長

部長。

●宮田重和都市整備部長

今、1回もしていないことでございます。恐らく3カ月ごとのデータは委員会には出せると思っておりますので、出来るだけ早く出して、皆様に御報告申し上げたいと思っております。

◎広 耕太郎委員長

山根委員。

○山根隆司委員

ありがとうございます。まあ本当に早いだけのこと、出来る限りのことは、やってもらいたいと思います、約束いただきましたのでいいんですけど。

この中で、本当にこの駐車場に関して、パークアンドバスライドも関係してくるこの料金体系のことがあると思うんでございます。宇治浦田の駐車場で2億4,200万円を上回るようにというような試算をされた中で、こういう料金体系が組まれたということは、この前も聞いておりますが、本会議場の中でいろんな質問をされた中で、市長も今後収入が安定したときには、パークアンドバスライドの金額も調整したいという御答弁もいただいておるわけでございますが、やはりそういう中で、このパークアンドバスライドにおける費用というのは、当然財源確保というのがまず第1になると思う。その中で、本当に嫌みなことかわからんけれど、うちの野崎議員が1分30円でも有料には違いないとそういうようなことを、金額の訂正というのが、本当にどういう形でやっていただけるのかというところで、データを出す、検証というところであるのですが、そのあたりも踏まえて私としても、やっぱりこれをしてまずとにかく実施をせんと、皆さんが言われておる渋滞対策の緩和の目的、要は渋滞を緩和するのが目的で有料駐車場をつくるということなので、まあスタートせんと、何ともならんやろうという思いの気持ちがあるので、とにかく僕はやってくださいという気持ちちはもってますが、やはり品川委員、小山委員さん言われたような形で、この平等性といふか統一した料金体系をぜひ望みたいと私個人的に思うのでありますので、来年の5月、6月に出せるのか、検討するという御答弁でいただきましたが、品川議員もそのところはきっちりとやっぱり意見として言ってもらった中で、私も本当に同一のような考え方を持っておりますので、最後にやはり本当に早い時期というのは6月なら6月とこの場で、それには必ず何らかの形を出せるかというようなところの、もうちょっと詰めた御答弁がいただければありがたいと思うのですが、それだけ聞いて終わります。

◎広 耕太郎委員長

部長。

●宮田重和都市整備部長

何月、まだ始まっておりませんけれども、それを検証するのは、1年、1年たつと大体検証が終わると思っております。それまでに、皆様方と、いろいろ意見がありますので、委員会も継続審議ということになっておりますので、お示ししながら、ともに検証したいと思っておりますので、よ

ろしくお願ひします。

◎広 耕太郎委員長
山根委員。

○山根隆司委員

ありがとうございます。そういう中で前向きな御答弁と理解させてもらいます。特に、80日程度の繁忙期という点については、特に検討していただきたいと。1年365日、土日併せて90何日で、5月のゴールデンウィーク、お正月、12月の年末年始を含めると、僕はこの数字が果たして、この試算した80日ということで、嫌みじゃないんですけど、やっぱり、実際、実施してみたら、この台数から検証結果出ると思うんで、特にこれについての日数については、再度、当局の課題として、本当にやはり、実際、実施してみないとわかりませんので、こういう机上の数字じゃなしに1年たってやってもらえば、それが出るんかなと思うので、そのあたりもきっちりした答えで、また、当局のほうに、私ら議員にも報告をお願いいたします。

以上で結構でございます。

◎広委員長

他に御発言はございませんか。山本委員。

○山本正一委員

発言やなしに、一遍さあ、もう採決になると思うんですよ、これで。採決の前に議員間トークをちょっとして、それからしたほうがいいと思うけどな。一遍全体的に話をして、自由討議ということがあるんやで、自由討議をちょっとしておいて、採決に入ったほうがええと思うな。どうですか。

◎広委員長

暫時休憩します。

休憩 午前10時59分

再開 午前10時59分

◎広 耕太郎委員長

休憩を閉じ審査を続けます。

今、山本委員のほうから自由討議という意見が出ました。自由討議をしてよろしいでしょうか。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎広 耕太郎委員長

じゃあ自由討議といたします。

山本委員。

○山本正一委員

これは皆さんのお意見を聞いておってもさあ、やっぱ、この料金体系は皆個々に、議員さん皆違うと思うんですよ。Aさんは違うほう、Bさんはこうやと、当局はこういうことやと。ここでこれ反対やということになると、反対にはならんと思うんやわ、もう工事も進んでおるのに、いまだにここで反対したときに、これがストップしていったら、もうできてきたのに金額が、ごちゃごちゃ言ってまとまってへんと言ったら、もうオープンもできやんようになってくるわな、これ。これこそ由々しき問題や。そやでまずここでは、全体でやな、全体の総意として通しておいて、それでまた1年みて、もっと安くなるかもわからん。3年間ぐらいこのままでいっいたら、これぐらいの利益が出てくるよと言うたら、また200円とか、100円という山根議員の言つておったような話にも、市長が何かそんなこと言うとったというたやんか、先に。

そやで、1年まず統計をとってみて、高くなるものなのか、安くなるものか、一遍統計をとって、ここではまず通しておいて、それから1年後にやな、一遍こちらがやな、こんな形が出たんでというたときに、これやつたらええなあとか、これやつたら悪いなあとか、もうちょっと様子をみようかとかいうことになるんと違うん。

○広 耕太郎委員長

先ほどから部長も言われておりましたように継続審議になっておりますので、これ1年間、とりあえずという言い方はあれですけれども、執行してもらって、それで検証して必要であれば修正も可能ですということですね。それをもうちょっと確認ということでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○広 耕太郎委員長

それでは、自由討議をこれで終了しますが、よろしいでしょうか。

それでは自由討議を終了します。

他に御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○広 耕太郎委員長

発言もないようですので、以上で審査を終わります。

それでは、討論を行います。討論はございませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員長

討論に参加させていただきます。

料金とか運用面でいろいろな諸問題がございますが、内宮前の交通渋滞対策解消の緩和に向けて周辺駐車場を有料化する中で、駐車場の維持管理や運営費をはじめとする事業費の財源を捻出する

、これが一つの大きな目的であると思います。

そうした中におきまして、本年3月ですか、当初に観光交通対策特別会計を既に設置をしておりまし、そういう経過を踏まえ、11月25日開催の産業建設委員協議会におきまして、当局提案を出され、いろいろ料金の問題とかその他いろいろの問題について議論がされておりますし、また、今議会におきまして、質疑がされました。提案内容として、地元住民や伊勢市民に対する対応、また参拝客あるいは観光客対応、そしてまた、条例にも出ておりますが回数券による割引等の関係、きめ細かな配慮が伺えます。事業の健全運営を基本としていることも十分理解ができます。また、実施後の料金や矛盾点を見直すとしていることを踏まえ、賛成の立場での討論とさせていただきます。

◎広 耕太郎委員長

他に討論はございませんか。

◎広 耕太郎委員長

お諮りいたします。

「議案第91号 伊勢市管宇治駐車場条例の制定について」に、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立ください。

〔賛成者起立〕

◎広 耕太郎委員長

起立全員と認めます。

よって、「議案第91号 伊勢市管宇治駐車場条例の制定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

審査の途中でございますが、10分間休憩します。

休憩 午前11時03分

午後 午前11時13分

【議案第85号 伊勢市体育施設条例及び伊勢市都市公園条例の一部改正当委員会関係分】

◎広 耕太郎委員長

休憩を閉じ、審査を続けます。

追加案件ではございますが、「議案第85号 伊勢市体育施設条例及び伊勢市都市公園条例の一部改正について」の産業建設委員会関係分についてでございます。

条例等議案書の49ページをお開きください。49ページから54ページまでの産業建設委員会分でございます。50ページの第2条の部分でございます。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎広 耕太郎委員長

御発言もないようでございますので、以上で審査を終わります。
それでは討論を行います。討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎広 耕太郎委員長

討論なしと認めます。
お諮りいたします。「議案第85号 伊勢市体育施設条例及び伊勢市都市公園条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎広 耕太郎委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第93号 産業支援センターの指定管理者の指定について】

◎広 耕太郎委員長

次に、「議案第93号 産業支援センターの指定管理者の指定について」の御審査を願います。
90ページをお開きください。90ページから91ページまでとなります。
御発言はございませんか。

辻委員。

○辻委員

すいません、確認をさせていただきたいと思います。

今回指定管理者の指定という形でありますけれども、前回の私の経過もありまして確認をさせていただきたいのですが、今回指定管理を特命でされましたので、その部分で私は公募というふうなことを言わせてもらっておりましたけれども、その中で、その違いという部分、要するに指定管理で出す以上は、その成果を求めていく必要があるうかと私は思っております。その辺では、この指定管理者がいかんというのではなくて、この指定管理者が予定されているところからの条件というか、こういう提案があったというふうなこと、例えば今まで伊勢市ができなかったことがあって、今回指定管理をすることによってこういうことが変わってくるんだぞということが、もし提案されているんであればそれを教えてください。

◎広 耕太郎委員長

産業観光部参事。

●奥野喜久産業観光部参事

指定管理者の提案につきましては、前回11月25日の産業建設委員協議会でも御説明をさせていただいたところでございますが、11月2日に予定者であります商工会議所のほうから御提案がございました。そのときに御説明させていただいたんです、概要につきましては。内容につきましては、現在まで行っている事業を踏襲する形での提案がございました。これは当然今まで培ってきたもの、それから産業支援センター運営協議会という運営協議会がございまして、その中の、当然企業ニーズであるとか、いろんなものを研究しながらですね、このメンバーの中には商工会議所さんも入っていただいておりますのでそういう中で踏襲するという形を提案していただいたわけでございますが、当然産業支援、経済は日々変わってくるものでございますので、その辺は、その社会経済情勢の変化を見極め、また企業ニーズを的確に把握する中で、いろいろと変更していきたいということで御提案を大筋ではいただいております。

詳細につきましては・・・今までですね、議員さんの御質問で、市で実施することができなかつた新たな提案ということでございますが、例えば商工会議所につきましては経営相談ということで、いろいろと以前から培われたノウハウがございますので、この辺については我々できなかつたところでございます。

それから、今言われておる産業の6次化ですね、農商工連携の促進なんかも今後商工会議所の持ち合せたネットワークを利用して他業種との連携をし、商品の開発・研究に対して努めたいということでございます。

それから当然我々も今まで市内企業を御訪問させていただいて、当然一番重要なことでございますが、市内企業の課題や問題解決につきまして、いろいろとやっておったわけでございますが、やはりノウハウを生かしてですね、我々がやっておったときは、専門性のある、他の機関へ橋渡しをするケースが多くございましたが、やはり商工会議所の専門性を生かした中で、迅速に対応をしたい。それからセミナーの開催につきましても今まで以上の情報発信をして参加人員等の増をやっていきたいというような、種々の詳細な提案につきましては、いただいておりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

◎広 耕太郎委員長

辻委員。

○辻委員

すごい提案があったのかなというふうに思ったのですが。その辺の企業訪問等ですね、今まで伊勢市単独でされておった部分と、当然商工会議所さんがやられるというふうになれば、当然きめ細やかな対応ができるかというふうには思っておりますが、その辺の目標値まではいかないでしきれども、今までの伊勢市がやってきたよりはどれくらいふえそうな感じで考えてみえるんですね。

◎広 耕太郎委員長

参事。

●奥野喜久産業観光部参事

目標値の設定でございますが、当然ですね、今までの実績ですね、市がやっておった実績がございまして、例えば市内企業さんへの訪問につきましては年間で約400社、それからその倍くらいですね、訪問しておるわけですが、そういう今までの実績をお示しして、仕様書の中にそういう今までの実績計画、それから今後の予定ですね、実績を踏まえた予定を仕様書の中にお示しをさせていただいております。これをですね、数字的目標は、これを下回らない、当然ですね、会議所さんはこれ以上の目標を立てていただいてやってくださいということで、仕様書の中で定めてございますので、その辺は守っていただけるんやないかと考えております。

◎広 耕太郎委員長

辻委員。

○辻委員

そういう部分では5年間の指定管理という形になりますので、しっかりとその辺成果を本当に期待しておりますので、よろしくお願ひします。しっかりと支援センターのほうからも見ていただいて、また議会のほうにも御報告願いたいと思いますのでよろしくお願ひします。

◎広 耕太郎委員長

他に御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎広 耕太郎委員長

他に発言もないようありますので、討論を行います。討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎広 耕太郎委員長

討論なしと認めます。

お諮りいたします。「議案第93号 産業支援センターの指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎広 耕太郎委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案94号 伊勢市神社海の駅の指定管理者の指定について】

◎広 耕太郎委員長

次に、「議案第94号 伊勢市神社海の駅の指定管理者の指定について」の御審査を願います。92ページをお開きください。92ページから93ページまでとなります。

御発言はございませんか。

小山委員。

○小山 敏委員

1点だけ確認させてください。

先ほどの産業支援センターの指定期間は5年間だったのですが、こちらは3年間ですよね。その辺の差は、どういうことなのか、教えてください。

◎広 耕太郎委員長

次長。

●高谷 幸良都市整備部次長

指定管理期間が3年間という御質問でございます。

これは特命ということで、通常指定期間は5年以内ということで定められています。特命ということから期間を担保せずに、検証しながら継続できる最短の3年ということでさせていただきました。以上です。

◎広 耕太郎委員長

小山委員。

○小山 敏委員

そうすると、先ほども特命で5年ですよね。ちょっと、矛盾する答弁ですが。

◎広 耕太郎委員長

暫時休憩します。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時27分

◎広 耕太郎委員長

休憩を閉じ、審査を続けます。

都市整備部次長。

●高谷 幸良都市整備部次長

失礼しました。

指定期間は5年以内となっておりますけれども、建物の施設の維持管理の業務が主たる業務につきましては、原則3カ年以内というのがありますので、それに従いました。

◎広 耕太郎委員長

他に御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎広 耕太郎委員長

他に発言もないようありますので、討論を行います。討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎広 耕太郎委員長

討論なしと認めます。

お諮りいたします。「議案第91号 伊勢市神社海の駅の指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎広 耕太郎委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第95号 市道の路線の廃止について】

◎広 耕太郎委員長

次に、「議案第95号 市道の路線の廃止について」の御審査を願います。

94ページをお開きください。94ページから95ページまでとなります。

御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎広 耕太郎委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

それでは討論を行います。討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎広 耕太郎委員長

討論なしと認めます。

お諮りいたします。「議案第95号 市道の路線の廃止について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎広 耕太郎委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第96号 市道の路線の認定について】

◎広 耕太郎委員長

次に、「議案第96号 市道の路線の認定について」の御審査を願います。

96ページをお開きください。96ページから103ページまでとなります。

御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎広 耕太郎委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

それでは討論を行います。討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎広 耕太郎委員長

討論なしと認めます。

お諮りいたします。「議案第96号 市道の路線の認定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎広 耕太郎委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

暫時休憩します。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時30分

【平成23年請願8号 「TPP参加反対の意見書」提出を求める請願】

◎広 耕太郎委員長

休憩を閉じ、審査を続けます。

次に「平成23年請願第8号「TPP参加反対の意見書」提出を求める請願」を議題といたします。

御発言はございませんか。

山本委員。

○山本委員

今、このＴＰＰの問題は国の根幹にかかわるというようなことで新聞・テレビ等々で報道をされておるわけですが、まだまだ製造業、農業等々の問題、また薬とかいろんな分野の中で、私としては、一度、ここをもうちょっと時間をいただきたいなど。先般、全委員長の山根委員長が責任をもってこの12月議会とこのようなことを冒頭話されたのですが、やっぱり委員長、副委員長も変わられましたので、ここで再度、もう1回勉強のしなおしということで、私個人的にも思っておりますので、ぜひ継続審議としていただいたらありがたいかなとこのように思いますのでよろしくお願ひします。

◎広 耕太郎委員長

他に発言は・・・小山委員

○小山委員

継続審議を望んでいる方は、国の動向を見極めたいというふうなことをおっしゃっていましたけれども、この請願の趣旨が国に意見書の提出を求めておるわけですよね。国が決定したことを追認するのであればそれでもいいかもわかりませんが、国が例えは参加しないというふうに決定してしまったあとだったら、この請願の目的は達成されたわけで、もう意味がなくなります。逆に参加するというふうに決定してしまったあとで、こんな意見書を出したところであとのまつりですので、この請願の趣旨からいけば、国が決定をする前に出すべきである。いつまでも継続審議をしているということになると我々の責任回避のそしりを受けてしまうので、この辺で採決をとるべきというふうな私は考えてございます。

◎広 耕太郎委員長

他に発言はございませんか、よろしいですか。

それでは、継続審査を了とする方は御起立願いたいと思います。

(委員起立)

◎広 耕太郎委員長

結構です。それでは継続が多数ということで継続審議とさせていただきます。

以上で御審査いただきます案件はすべて終わりましたが、委員長報告文の作成については正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎広 耕太郎委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

それではこれをもちまして、産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時32分

上記署名する。

平成23年12月16日

委員長

委員

委員